

宮崎県獣医師会「補助犬疾病予防支援対策助成金申請書」の取扱について

(補助犬利用者用説明書)

－ 申請書に関して補助犬利用者様へのお願い －

- 申請書の作成は申請者（補助犬の利用者）ご自身が行うのが基本なのですが、代理人記入も可能です。代理人記入を行った場合は、「代理記入者名」の欄に代理人のお名前等を忘れずにご記入下さい。
フィラリア予防薬処方・混合ワクチン接種した宮崎県獣医師会会員の獣医師が、代理人記入を行うことも可能です。

－ 申請書の利用法 －

1. 申請をされる補助犬利用者の方は、宮崎県獣医師会の会員獣医師より「**補助犬疾病予防支援対策助成金申請書**」「**補助犬疾病予防支援対策助成金申請に係わる関係書類**」および「**宮崎県獣医師会補助犬疾病予防支援対策助成金申請書の取扱について（補助犬利用者用説明書）**」の3通の文書をお受け取り下さい。
2. 申請書等は年度で区切り作成し、年度内にすみやかに申請するようにして下さい。
(年度：4月1日～3月31日)
3. 代理記入を行う場合、「代理記入者名」の欄に代理人の氏名等を記入することを忘れないようにご記入下さい。
4. 助成金は、宮崎県獣医師会会員より処方されたフィラリア予防薬薬剤費・混合ワクチンのみが対象になります。
ご了解下さい。
5. 今回の助成においては、フィラリア予防薬・混合ワクチン接種代金の全額が助成されるわけではありません。
 - ・フィラリア助成の場合…「1ヶ月あたり1,000円で8ヶ月まで」が年間の最高助成金額（8千円）になりますが、実際の予防薬薬剤費がそれを下回る場合は、「1ヶ月当たり予防薬薬剤費の実費で8か月分まで」が年間の最高助成金額になります。
 - ・混合ワクチンの場合…年に1回8千円を上限として助成します。
6. 申請書の全ての項目に記入し関係書類を貼り付け添付し、「**補助犬疾病予防支援対策助成金申請書**」「**補助犬疾病予防支援対策助成金申請に係わる関係書類**」および「**該当補助犬の認定証もしくは使用者証の写し**」を同封し下記問合せ先へ送付（郵送・持込可）をしてください。

－ 問い合わせ先 －

名称：(一社) 宮崎県獣医師会

住所：〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-13-10

電話：0985-24-7532